# LGWAN-ASP参入セミナー(抜粋版)

令和3年1月

地方公共団体情報システム機構 総合行政ネットワーク全国センター





### 1 LGWANの概要



### LGWAN (Local Government Wide Area Network)

LGWANとは、地方公共団体の組織内ネットワーク(庁内LAN)を相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることを目的とした、高度なセキュリティを維持した<u>行政専用のネットワーク</u>(インターネットから切り離された閉域ネットワーク)です。すべての都道府県及び市区町村がLGWANに接続しているほか、一部事務組合及び広域連合の接続も増えています。

LGWANは、地方公共団体間の情報交換のための基盤として位置付けられており、また、国の府省間ネットワークである「政府共通ネットワーク」と相互に接続していることから、地方公共団体と国の府省との行政情報の連携基盤としても機能しています。

平成31年4月から第四次LGWANの本格運用が開始しています。





### 基本方針1

すべての地方公共団体を 収容する行政内に閉じた ネットワーク

### 基本方針 2

高度なセキュリティを 確保

### 基本方針3

情報通信分野における 標準的な技術を採用

### 基本方針8

電子メール、掲示板機 能等、業務の横断的 サービスを提供

# LGWAN

### 基本方針4

政府共通ネットワークとの相互接続

### 基本方針7

地方公共団体が持つ既存設備の有効利用

### 基本方針6

各市町村や都道府県に おけるネットワーク規模、 多様な情報化の進度や 方法の違いを吸収

### 基本方針5

すべての地方公共団体 が 現実的に負担できる 費用で運用

### LGWANの沿革(1)



H11年 政府ミレニアムプロジェクトにおいて電子基盤として位置づけ(平成11年12月19日内閣総理大臣決定) H12年 e-Japan重点計画、総合行政ネットワークの実証実験を実施



H13年度 (2001年度) 総合行政ネットワークの運用開始 地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)の運用開始 (平成14年2月~)

H1<mark>4年度</mark> (2002年度) 霞が関WAN(現政府共通ネットワーク)との相互接続、霞が関WAN対応文書交換システム 構築、LG . JPドメイン名創設・登録開始、LGWAN-ASPの制度策定・実証実験

H15年度 (2003年度) 全市区町村(東京都三宅村(平成19年度接続)を除く)の接続が完了(平成16年3月) LGWAN-ASP接続の本格化、政府認証基盤(GPKI)とLGPKIの相互認証(平成15年12月~) 公的個人認証サービス(JPKI)のLGWAN-ASP接続(平成16年1月~)

H16~19年度 (2004~2007年度) LGWAN整備拡充計画(第一段階)事業の実施(平成16年度) LGWANの在り方に関する調査研究(総務省)

LGWAN整備拡充計画(第二段階)事業の実施(平成17年度)

LGWAN整備拡充計画 (第二段階・追加事業)事業の実施(平成19年度)

H20年度 (2008年度) 地方税ASPの導入、LGPKIの「アプリケーション認証局」において、「WebTrust for CA (Certification Authority)」の規準に基づく検証報告書を取得(平成20年7月)

H21年度(2009年度)

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(平成22年3月1日)

H22~24年度 (2010~2012年度) 第三次LGWAN整備計画の策定(平成22年度)と移行実施(平成23~24年度) 東西POIの設置による機能の集約と地理的可用性対策実現、通信性能向上、システム構成の最適化等によるコストの大幅な削減等

H25年度 (2013年度) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び地方公共団体情報システム機構 法の成立と公布(平成25年5月31日)

H26年度 (2014年度) 地方公共団体情報システム機構の設立 LGPKI 新暗号対応(平成26年9月、平成27年1月) JIS Q27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)認証へ移行(平成27年3月)

### LGWANの沿革(2)



H27年度 (2015年度)

H28年度 (2016年度)

H29年度(2017年度)

H30年度 (2018年度)

H31年度 (2019年度)

R2年度(2020年度)

次期LGWAN整備計画の検討を開始

マイナンバー制度の開始に伴う、情報提供ネットワークシステムにおけるインターフェイスシステム集約ASP及び中間サーバープラットフォームのLGWAN-ASPへの接続

SOC(セキュリティ・オペレーション・センター)の設置 第四次LGWAN整備計画策定

第四次LGWAN整備に着手

第四次LGWAN移行期間(第三次·第四次LGWAN併行稼働)

LGWANのセキュリティ対策基準が、平成29年度から政府統一基準に準拠することに伴い、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証更新停止(平成31年2月28日)

第三次LGWANを切断(平成31年3月)

第四次LGWAN運用開始(平成31年4月~)

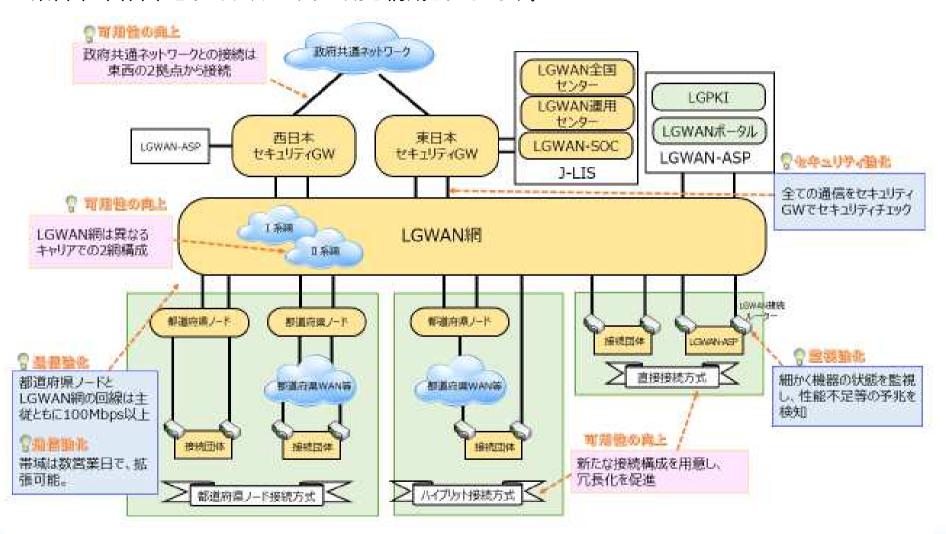
旧LGWANポータルサイトの稼働終了(令和2年3月)

新LGWANポータルサイトの本格運用開始(令和2年4月~)

### LGWANのネットワーク構成とセキュリティ対策



LGWANはLGWANに接続する団体が設置するLGWAN接続ルータ、都道府県ノード、LGWAN網、東日本・西日本セキュリティゲートウェイから構成されています。





### ファイアウォールによる防御

LGWANの各種サーバ群をファイアウォールによって侵入の脅威から防御しています。

### 通信経路の暗号化による盗聴防止

LGWANの通信経路を暗号化し盗聴防止策としています。

### 侵入検知機能 (IDS: Intrusion Detection System )

地方公共団体間、都道府県ノード間での直接通信を制限し、全ての通信を侵入検知機能(IDS)で 監視することにより、不正アクセスの検知を行っています。

### LGWAN-SOC (LGWAN Security Operation Center)設置

LGWANのセキュリティ機器、サーバ等の監視を行い、サイバー攻撃の検出、分析を行っています。

### 公開鍵基盤 (PKI )による組織認証の実施

認証技術による情報の「盗聴」「改ざん」「なりすまし」「事後否認」を防止しています。

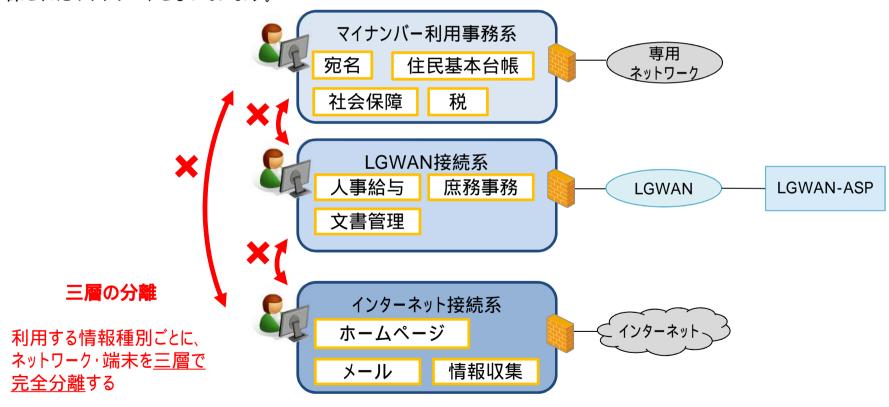


### (参考)地方公共団体の情報セキュリティ対策(三層の分離)

▶ 2015年5月に発生した年金機構の情報漏えい事案発覚後、地方公共団体においては、自治体情報セキュリティ対策検討チーム(総務省)の報告に基づき、三層の分離で自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を行っています。

(「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」 平成27年11月24日 (総務省地域力創造グループ))

これにより、地方公共団体のLGWAN接続環境は完全にインターネットと分離され、セキュリティが確保されたネットワークとなっています。



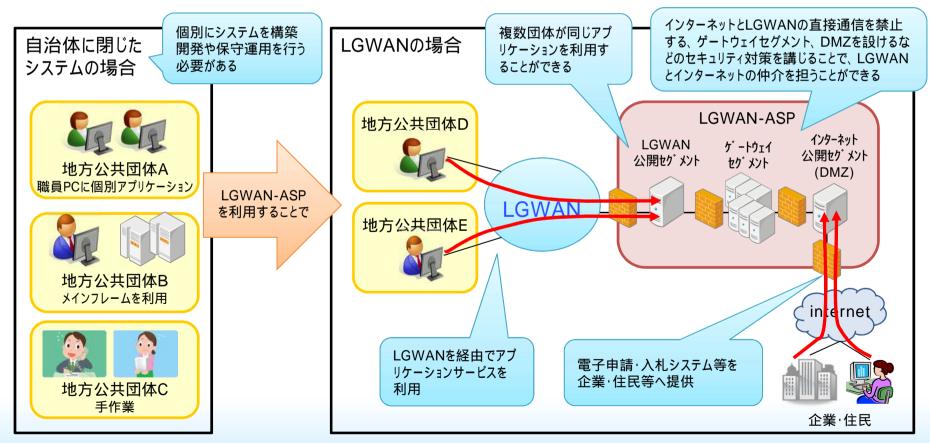


### 2 LGWAN-ASPの概要と参入手続



### LGWAN-ASP (LGWAN-Application Service Provider )

LGWAN-ASPは、地方公共団体が品質及びサービスレベルの高いアプリケーションを共同利用することにより、地方公共団体間のIT格差を縮減するとともに、地方公共団体のIT化促進することを目的としています。また、地方公共団体が独自にシステムを構築するよりも、標準的で経済的なシステムを導入・運用できることも目的の一つです。



### LGWAN-ASPサービス提供者



民間企業などがLGWAN上で地方公共団体に対して提供するサービスをLGWAN-ASPサービスといい、その提供者をLGWAN-ASPサービス提供者と呼んでいます。

LGWAN-ASPサービスには、次の4種類があり、サービスごとに提供者としての登録が必要です。

### ▶ アプリケーション及びコンテンツサービス

各種アプリケーションや情報コンテンツ等の提供

### **▶** ホスティングサービス

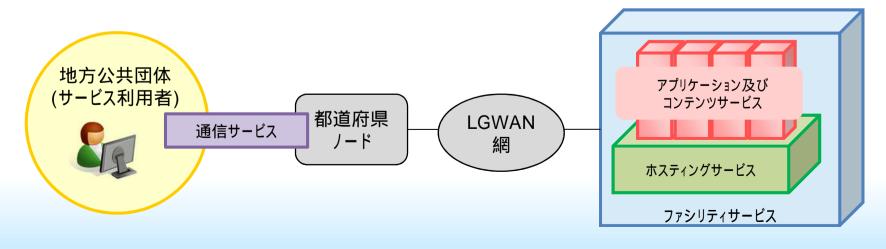
アプリケーションが稼働するために必要となるサーバ機器や通信機器を提供及び運用管理

### ▶ ファシリティサービス

ホスティングサービスを構成する機器の設置スペース、電源及び空調等の提供

### ▶ 通信サービス

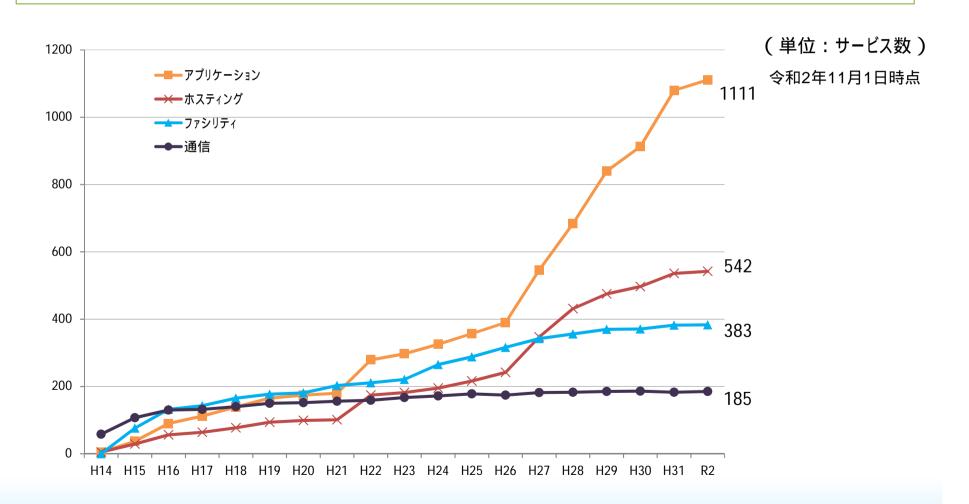
地方公共団体が都道府県ノードに接続する専用回線の提供 ASPがLGWANへ接続する回線については、LGWAN-ASP担当までお問合せください



### LGWAN-ASPサービスの登録推移

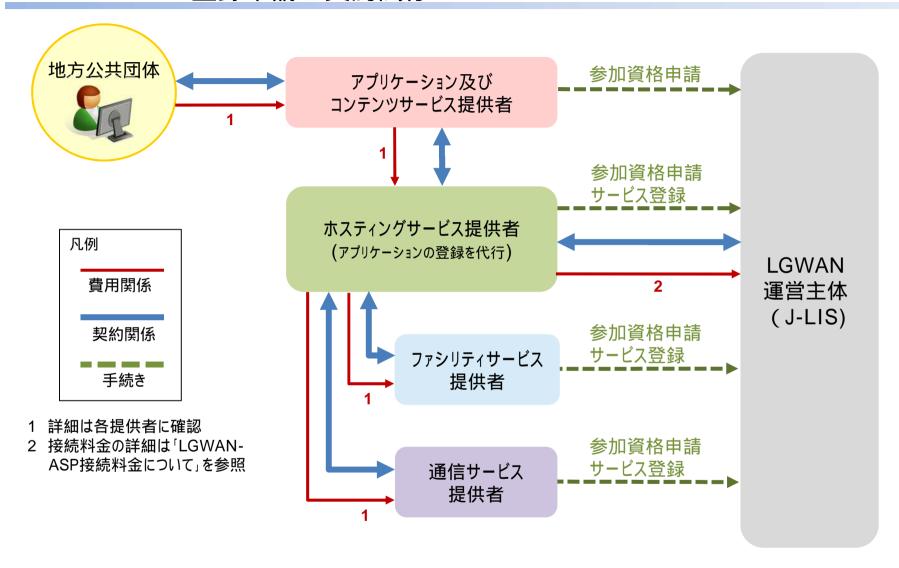


アプリケーションサービス数は、平成14年の提供開始以降、増加傾向にあります。 利便性の高い多様のサービスが登録されています。



### LGWAN-ASPの登録申請と契約関係

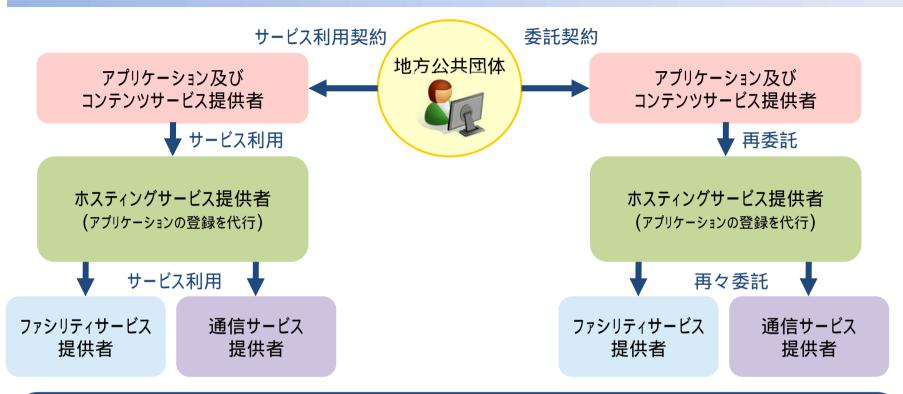




複数のLGWAN-ASPサービス提供者がサービスに関わる場合のセキュリティ対策及び運用管理は、 ホスティングサービス提供者が統括して行ってください。(ASP基本要綱第9条)

### 地方公共団体から見た契約関係





#### 地方公共団体への注意事項

次の契約については、LGWAN運営主体は介在しません。個別に契約を締結してください。

- ・アプリケーション及びコンテンツサービス提供者との契約
- · 各LGWAN-ASPサービス提供者間の契約

#### ASPアプリケーション及びコンテンツサービス提供者への注意事項

地方公共団体との契約に当たっては、**利用約款及び利用手引書**を作成し、交付して〈ださい。 委託契約を締結する場合、再委託先の確認を地方公共団体から求められた場合は、利用するASPサービス提供者 と連携し対応して〈ださい。

### アプリケーション及びコンテンツサービスについて



・地方公共団体に対し、LGWANに接続するPC等端末からWebブラウザ又は専用クライアントソフトを通じ、LGWAN-ASPホスティングサービス上のWebサーバに構築したLGWAN-ASPアプリケーションを提供するサービス

#### 主な提供条件

- ・地方公共団体の行政目的に資するサービスであること
- ・通信可能なプロトコル及びそのポート番号を利用すること 通信プロトコルとして、HTTP(80)もしくはHTTPS(443)を標準で利用可能 その他のプロトコル及びポートを利用する場合には別途申請が必要
- ・取り扱う情報が外部へ漏洩しないことを保証すること
- ・サービス提供における運用及び危機管理体制を整備すること





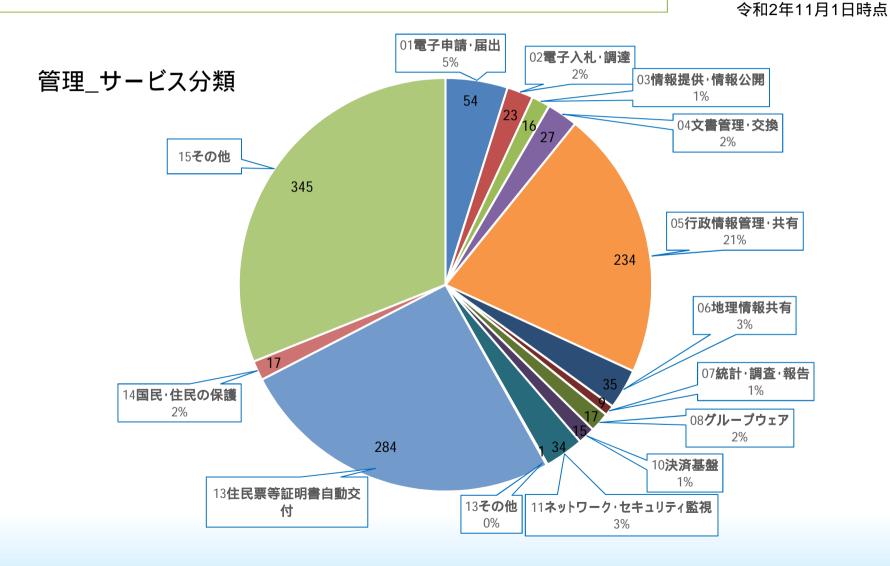
申請手続及びセキュリティ対策並びに運用管理は、<u>ホスティングサービス提供者が統括して</u>行うこととなります。サービス提供に当たっては、ホスティングサービス提供者へ相談して〈ださい。

### LGWAN-ASPサービスの登録推移1



サービス分類では、証明書自動交付サービスが増加傾向にあります。

(単位:サービス数)



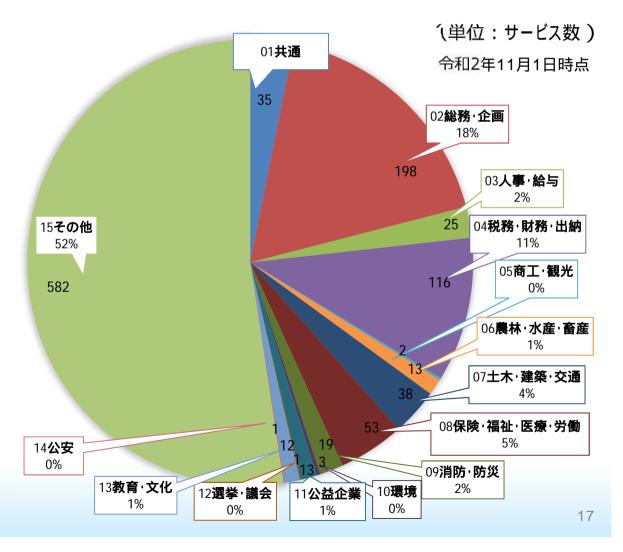
### LGWAN-ASPサービスの登録推移2



アプリケーションサービス数は、平成14年の提供開始以降、増加傾向にあります。 利便性の高い多様のサービスが登録されています。

### 管理\_行政事務分類

行政事務分野	
01共通	
02総務・企画	戸籍業務支援、住民情報管理 等
03人事·給与	
04税務·財務·出納	決済基盤、地方税電子申告、 国税連携 等
05商工·観光	
06農林·水産·畜産	
07土木·建築·交通	積算システム、建築行政情報管理 等
08保険·福祉·医療·労働	後期高齢者医療制度、医療情報共有 等
09消防·防災	公共情報コモンズ、災害対策、 被災者支援 等
10環境	
11公益企業	
12選挙·議会	
13教育·文化	
14公安	
15その他、または 部門を特定しない	電子申請・届出/入札・調達、グループウェア、 基幹業務支援システム、公的個人認証、 セキュリティ監視、ネットワーク監視 等



### ファシリティサービスについて



・LGWAN-ASPホスティングサービスに対し、LGWAN接続ルータやサーバ群等を設置する場所や、 電源、空調設備等を提供するサービス

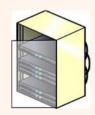
主な提供条件

- ・「情報システム安全対策基準」(平成9年9月24日 経済産業省)を満たしていること
- ・入室管理等の人的脅威に対するセキュリティ対策が施されていること
- ・日本国の法律が及ぶ範囲に設置すること
- ・必要が生じた場合に、運営主体が入館できること

#### ファシリティ環境としての主な要件

- ・設置環境...情報盗聴の防止や自然災害、火災への耐久性能等
- ・電源設備... 安定的な電力供給力等
- ・空気調和設備… 室温の安定保持等
- ・監視設備... 人の出入室や空調・防火設備の常時監視等
- ・地震対策… 建築基準への準拠等

詳細は「総合行政ネットワークASP登録及び接続資格審査要領」を参照







### LGWAN-ASPサービスの確認



LGWAN-ASPサービスは機構Webサイト LGWAN-ASPサービスリストとして掲載しています下図リンク: https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/servicelist/cms\_15764241.html

サービスリストへの掲載方法 ASPサービスの申込をする際、申込書上で「LGWAN-ASPサービスリスト」への掲載可否を選択





### 地方公共団体情報システム機構が サービス提供者向けに作成するドキュメント群

C-1-1 総合行政ネットワーク基本規程

C-7-2 総合行政ネットワークASP 基本要綱 C-7-1 総合行政ネットワーク ASPガイドライン

G-1-1-10 総合行政ネットワーク ASP登録及び接続審査要領

G-1-1-6 総合行政ネットワーク

ASP接続約款

ASP接続料金

ASP接続料金の減額に係る申請及 び審査要領 F-2-3-1 LGPKI証明書利用者の手引き

(ASPサービス提供者向け)

G-1-1-1 総合行政ネットワーク ASP接続技術仕様書

#### ASPホスティングサービス提供者が対象

F-1-4-1 LGWAN接続ルータ 調達のための什様書 G-1-1-8 総合行政ネットワーク ASP接続手引書 サービス提供者がサービス利用者向けに作成する ドキュメント群
ASPサービスの利用約款
ASPサービスの利用約款の利用手引書

非公開文書を取得するためには、「総合行政ネットワーク非公開文書の開示申込書」の提出が必要です。

【様式ダウンロードはこちら】 https://www.jlis.go.jp/lgwan/asp/ap plication/cms\_1576394 1.html



### 登録及び接続時の留意事項について



#### LGWAN-ASP登録及び接続のための手続について

- 1 照会(照会事項がない場合は不要)
- 2 参加資格審査申込兼 変更届出書の提出
- 3 非公開文書の 開示申込
- 4 各サービスの登録及び接続申込
- 5 接続確認試験(ホスティングサービスのみ)

#### ホスティングサービス

(アプリケーション及びコンテンツサービスの代行申請)

#### ホスティングサービス構築に係る要件の確認

- ·G-1-1-10 総合行政ネットワークASP登録及び接続資格審査要領
- ·G-1-1-1 総合行政ネットワークASP接続技術仕様書(非公開)
- ·G-1-1-8 総合行政ネットワークASP接続手引書(非公開)

### サービス提供範囲の決定(全国域,単一都道府県域)

LGWAN接続ルータの機種選定及び回線調達

・F-1-4-1 LGWAN接続ルータ調達のための仕様書(非公開)

利用するLGWAN-ASPファシリティサービスの決定 申込書の作成及び提出

·G-1-1-9 総合行政ネットワークASPホスティングサービス接続申込書

#### 証明書発行申請

·F-2-3-1 LGPKI証明書利用者の手引 (LGWAN-ASPサービス提供者編)

#### ファシリティサービス

#### ファシリティサービス要件の確認

·G-1-1-10 総合行政ネットワークASP登録及び接続資格審査要領ファシリティに関する公的認証等の取得及び写しの提出取得しない場合は別途添付書類を提出

#### 申込書の作成及び提出

· G-1-1-9 総合行政ネットワークASPファシリティサービス登録申込書

#### 通信サービス

#### 通信サービス要件の確認

- ·G-1-1-10 総合行政ネットワークASP登録及び接続資格審査要領 **通信サービス提供可能地域の決定** 申込書の作成及び提出
- ·G-1-1-9 総合行政ネットワークASP通信サービス登録申込書

# LGWAN-ASP登録及び接続のための手続きフロー(ホスティングサービス以外)



		3 <b>か月前</b>	2 か月前	1 か月前	登録後
	Pサービス 共者手続き	参加資格審査申込書提出(郵 非公開文書開示申 ファミ		<b>提出(郵送)</b>	
申詢	請( J-LIS)				
	参加資格審 查申込書	審査	里通知送付(郵送)		
		0.5~1か月			
	・ファシリティサー ビス登録申込書		事前審査	受理通知送付	†(ASPコード発行) ASPサービスリスト掲載
	・通信サービス登録申込書		1~2か月 1~	~ 2週間	(受理後、最長1ヶ月)



### LGWAN-ASP登録及び接続のための手続きフロー(ホスティングサービス)

	~6か月前	5 <b>か月前</b>	4 <b>か月前</b>	3か月前	2か月前	1 か月前	接続後
ASPサービス 提供者手続き	LG\	示申請(電子 ホスティングサ	マメール) ・ービス 頼(電子メール	接続申		郵送 ) 続ルータ	VAN接続回線工事  LGWAN接続日 請求開始 ・LGWAN接続ルータ設置 ・疎通確認  ・疎通確認  地方公共団体 サービス利用開始 (接続日以降随時)
申請( J-LIS)	,						
参加資格 審査申込書	審査 0.5~1か月	受理通知送	付(郵送)				
非公開文書 開示申請	受理 0.5~1か月	非公開	文書送付(電	子メール)			
ホスティング サービス接続 申込書			が 事査 ~ 2か月	受理 1~2週間		通知送付(ASPコ ASPサービスリン (受理後、最長	, ト掲載
アプリケーション 証明書発行 申請(任意)						受理·発行 2~3週間	,,,,,
調達( ネットワー	-ク基盤サービス事	業者)		2 **	O (건크[타]		
	LGW	/AN接続回	線·LGWA	N接続ルータ	"調達(約 <b>:</b>	5か月)	

# LGWAN-ASP登録及び接続のための手続きフロー(アプリケーション及びコンテンツサービス追加**り**ノールS





3 LGWANへの接続(ホスティングサービス提供者向け)

### LGWANへの接続方式について(直接接続)

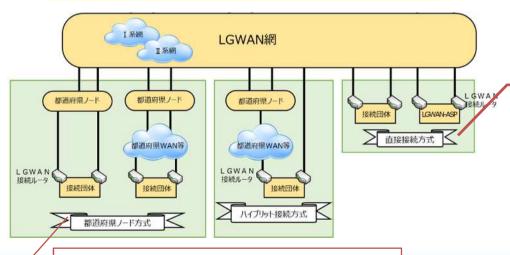


LGWANでは、都道府県、市区町村、一部事務組合及び広域連合を除く事業者は「直接接続」方式での接続となります。

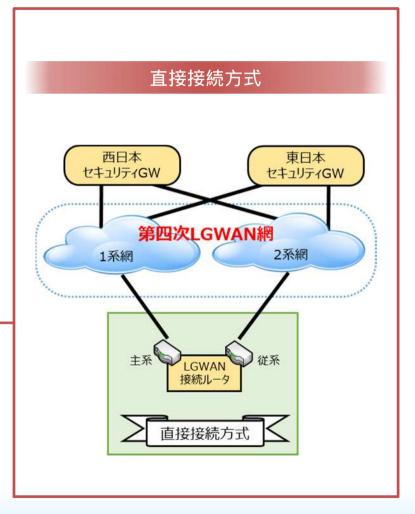
直接接続方式とは、都道府県ノードを介さずにLGWANのLGWAN網へ直接接続を行う構成を示します。

直接接続方式に必要なアクセス回線とLGWAN接続 ルータは、ネットワーク基盤サービス事業者がセットで提供 します。

ASPサービスの新規構築を計画する際は回線・ルータの調達期間を見込んでください。



LGWAN接続団体(都道府県、市区町村等)がASP サービス提供者となる場合は、都道府県ノード方式を選 択することも可能です。



### LGWAN-ASP接続料金について(1)



							負担免除等			
						単一都道府県域にサービス提供				
				料金	単位	民間事業者が	地方公共団体がサ		説明	
						サービス提供者	ASP用に用意した LGWAN接続ルータを使用	自団体のLGWAN 接続ルータを使用		
		LGWAN設	定料	100,000	新規及び 変更の都度				サービスに必要なDNS設定及びASP接続セグメ ントへのルーティング設定等	
— 時		IPアドレス	発行料	10,000	アドレス毎				サービスに必要なグローバルIPアドレス、ドメ イン名の発行	
費用		アプリケー		60,000	証明書		免除	免除	WebTrust for CAの検証報告書を取得している LGPKI認証局からのアブリケーション証明書の 発行	
		プロトコル	追加料	50,000	追加の 都度				基本プロトコル以外でサービスに必要なプロト コルの追加 <sup>5</sup>	
		LGWAN接続 監視料		80,000	年 間 LGWAN接続 ルータ毎			免除	LGWAN接続ルータの監視設備・監視要員経費 二重化構成は2件	
		ASP運営管	理料	516,000	年 間			免 除 <sup>2</sup>	ASPの運営管理にかかる人件費・委託経費等	
		LGWAN網接続 複数都道府県域に サービス提供	10Mbps以下	2,280,000						
	L	) CARN	50Mbps以下	2,439,000						
	G W A		100Mbps以下	2,610,000						
	N 網		200Mbps以下	5,250,000	年 間	免除	免除	免除	LGWAN網接続・サービス提供地域が複数都道 府県域の場合のLGWAN網使用料	
経	使用料		300Mbps以下	7,860,000						
常費	1		500Mbps以下	13,050,000						
用 6			1Gbps以下	26,100,000						
ь		LGWAN利用料 1 3	10Mbps以下	120,000						
			50Mbps以下	135,000						
			100Mbps以下	150,000				免除基本フ		
			200Mbps以下	420,000	年 間		免 除 <sup>4</sup>		基本プロトコル・AP基盤等の設備経費等	
			300Mbps以下	570,000						
			500Mbps以下	750,000						
			1Gbps以下	1,548,000						

- 1 回線を冗長化する場合のASP接続料金は、主系、従系のうち料金が高い方の回線を請求対象とします。
- 2 他の地方公共団体にサービスを提供する形態においては、免除対象外とします。
- 3 都道府県が他の都道府県域にサービスを提供する形態においては、免除とします。
- 4 都道府県以外は、免除の対象外とします
- 5 新たな通信プロトコルの導入を希望する場合には、セキュリティ・リスク等の審査を経た上で利用することが可能です。
- 6 経常経費を月払いにする場合は、年額経費を12で除した額(1円未満四捨五入)とする。

また、支払額(消費税相当額を含んだ額)に1円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入する。

LGWAN-ASP接続料金に係る 料金規程は次に掲載しています。

https://www.j-lis.go.jp/ lgwan/asp/regulation/cms \_15763841.html

LGWAN-ASPの規程類 総合行政ネットワーク ASP接続料金

### LGWAN-ASP接続料金について(2)



### 年間経常費用の例

表はすべて税別です。

LGWAN接続ルータは二台構成(ホットスタンバイまたはコールドスタンバイ)を想定しています。 LGWAN接続ルーター台構成の場合は、LGWAN接続ルータ監視料を80.000円として算出してください。

#### 民間事業者等がサービス提供者の場合

単位:円

提供地域	接続方式	回線帯域	LGWAN接続 ルータ監視料	ASP運営管理料	LGWAN網使用料	LGWAN利用料	料金合計(年額)
		10Mbps以下				120,000	796,000
		50Mbps以下				135,000	811,000
		100Mbps以下				150,000	826,000
単一都道府県		200Mbps以下	160,000	516,000	0	420,000	1,096,000
		300Mbps以下				570,000	1,246,000
		500Mbps以下				750,000	1,426,000
	LGWAN網	1Gbps以下				1,548,000	2,224,000
		10Mbps以下			2,280,000	120,000	3,076,000
		50Mbps以下			2,439,000	135,000	3,250,000
		100Mbps以下			2,610,000	150,000	3,436,000
複数都道府県域		200Mbps以下	160,000	516,000	5,250,000	420,000	6,346,000
		300Mbps以下			7,860,000	570,000	9,106,000
		500Mbps以下			13,050,000	750,000	14,476,000
		1Gbps以下			26,100,000	1,548,000	28,324,000

#### 都道府県がサービス提供者の場合

単位:円

提供地域	LGWAN接続ルータ	回線帯域	LGWAN接続 ルータ監視料	ASP運営管理料	LGWAN網使用料	LGWAN利用料	料金合計(年額)
自団体のみ	自団体のLGWAN接続ルータ	区分なし	0	0	0	0	0
単一都道府県域	自団体のLGWAN接続ルータ	区分なし	0	516,000	0	0	516,000
于 即但则未以	ASP用に用意したLGWAN接続ルータ	区分なし	160,000	516,000	0	0	676,000

#### 市町村及び接続団体である一部事務組合・広域連合がサービス提供者の場合

単位:円

提供地域	LGWAN接続ルータ	回線帯域	LGWAN接続 ルータ監視料	ASP運営管理料	LGWAN網使用料	LGWAN利用料	料金合計(年額)
自団体のみ	自団体のLGWAN接続ルータ	区分なし	0	0	0	0	0
	自団体のLGWAN接続ルータ	区分なし	0	516,000	0	0	516,000
		10Mbps以下				120,000	796,000
		50Mbps以下				135,000	811,000
単一都道府県域		100Mbps以下				150,000	826,000
平 即但加示域	ASP用に用意したLGWAN接続ルータ	200Mbps以下	160,000	516,000	0	420,000	1,096,000
		300Mbps以下				570,000	1,246,000
		500Mbps以下				750,000	1,426,000
		1Gbps以下				1,548,000	2,224,000

### LGWAN-ASP接続料金の減額制度について



### ―従量料金制による地方公共団体の負担軽減及び小規模事業者の参入促進―

令和2年10月から一定の要件を満たしたLGWAN-ASPホスティングサービスを対象とする LGWAN-ASP接続料金の減額制度を導入しました。



LGWAN-ASP接続料金の減額制度には、適用の要件があります。

- · 対象
- ベンチャー企業や小規模自治体の利用が想定される帯域(100Mbps 以下の帯域)を中心に、 **従量課金制の設定等の要件**を満たしたLGWAN-ASPホスティングサービス
- ・減額制度の適用を受けるためには 本施策の目的(**ベンチャー企業の新規参入や小規模自治体の利用の促進**)に合致する料金体系 としていることを明らかにした資料を添付し、J-LISへ申請書を提出のうえ、審査を受けていただきます。

#### 減額制度の詳細

( 総合行政ネットワーク ASP 接続料金の減額に係る申請及び審査要領)https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/regulation/cms\_15763841.html

#### お問い合わせフォーム

https://www.j-lis.go.jp/j-lis\_corner/contact/form.xhtml お問い合わせ先は「総合行政ネットワーク全国センター」を選択して〈ださい。 お問い合わせ内容にLGWAN-ASP に関するお問い合わせである旨を明記して〈ださい。

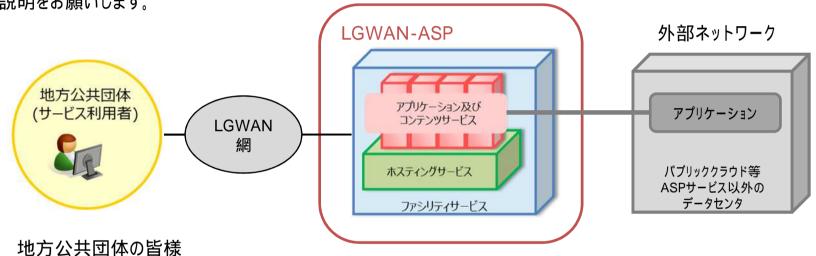
### パブリッククラウドを含む外部ネットワークと連携する際の注意事項



パブリッククラウドはインターネット同様、外部ネットワークと整理しています。

現時点でLGWAN-ASPファシリティサービス以外で提供されるアプリケーションサービスをLGWAN-ASPサービスとして 提供することはできませんので注意して〈ださい。(パブリッククラウド上で提供されるアプリケーション自体をLGWAN-ASPサービスとして提供することは認められない。)

また、パブリッククラウド等、外部ネットワークへデータを送信するサービスを提供する際には、地方公共団体へ十分な説明をお願いします。



地方公共団体からASPへ送信するデータは、庁外のASPサービス上に配置されることになります。さらにLGWAN-ASP以外のパブリッククラウド上で提供されているサービスも出てきています。

LGWAN-ASPサービスは、認定制度ではありませんので、ASPサービスの利用契約を締結する際は、条例や個人情報保護審査会等の方針を踏まえ、ASPサービス提供者へ十分な確認を行ってください。

- ・利用するアプリケーション及びコンテンツサービスの契約内容
- ·ASP上に配置するデータの取扱い、セキュリティ対策
- ・データの二次利用禁止
- ·ASP経由で外部ネットワークへデータを送信する際の方針 等

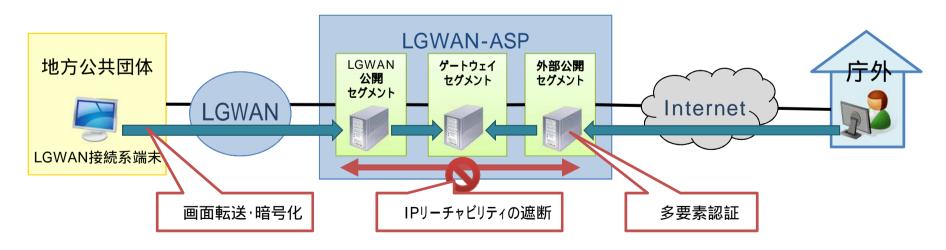
### LGWAN-ASPを利用したLGWAN接続系端末へのリモートアクセス



- ▶ 働き方改革や、昨今の新型コロナウイルス禍の状況を踏まえ、一要件を満たす場合は、LGWAN-ASP を利用して、庁外端末からLGWAN接続系端末にリモートアクセスを行うことが可能となりました。
- ▶ このことを受け、令和2年11月から、情報処理推進機構(IPA)と地方公共団体情報システム機構の 共同で「自治体テレワーク実証事業」を開始しています。

【リモートアクセスサービスをLGWAN-ASPとして提供する際の必須要件(一部)】

- ・画面転送方式(庁外で利用する端末にデータが保存されない仕組み)
- ·多要素認証(IDとパスワードによる認証以外にクライアント証明書や生体認証等)
- ・APサーバネットワークを中継したLGWANへのIPリーチャビリティが発生しないネットワーク構成
- ・認証、暗号化、改ざん検知が可能なプロトコル(IPsec、TLSなど)の利用



要件の詳細は、総合行政ネットワークASP接続技術仕様書(非公開文書)に記載しています。



## 4 ご紹介

### 月刊J-LIS/月刊J-LIS別冊のご紹介





#### 月刊誌別冊





令和 2 年 3 月に地方公共団体向けLGWANポータルサイト を刷新したことから、令和 2 年11月に「よくわかるLGWAN」 改訂第 3 版を発行しました。

「よくわかるLGWAN」は令和元年度に、月刊J-LISに掲載された記事を再編し、LGWAN-ASP、LGPKI、 LG.JPドメイン名や接続団体における各種手続等LGWAN全体について解説したハンドブックです。 公的個人認証サービスについてまとめた「よくわかるJPKI」も用意しています。

定価 500円(税込)/冊(税込)

お求めは https://www.j-lis.go.jp/spd/magazine/j-lis\_separatevolume.html をご覧ください。

### 月刊J-LIS -地方自治情報誌- による広報



#### 月刊J-LISにサービス紹介ページを掲載できます

文字サイズ 大中小 背景切り替え 元 <mark>あ あ 。</mark>



#### 地方公共団体情報システム機構

Japan Agency for Local Authority Information Systems

J-LISについて | お問い合わせ | 地図

がや。それらのようは、他的ですから、からから、からからない。 第一の自治性107世内医 月刊 シェルン

YeL7 NO.8

10

ホーム

地方公共団体の皆様

民間企業の皆様

個人の皆

11

介護分野の

ホーム > 情報の提供及び助言 > 月刊誌 > 月刊J-LIS - 唯一の自治体ICT専門誌-

#### 月刊J-LIS -唯一の自治体ICT専門誌-

「月刊J-LIS」は地方公共団体情報システム機構が企画編集し、毎月発行している自治体ICT専門誌です。 地方公共団体における情報化の推進とマイナンバーカード普及・利活用の促進のために必要と考えられる最新情報や運用事例の紹介等を中心に掲載しています。

※J-LIS(ジェイリス)は、地方公共団体情報システム機構の英語表記(Japan Agency for Local Authorit y Information Systems)の略称です。

# 始めてみよう テレワーク GBMB LGWAN環境でも安心・安全にテレワークを実現

( ) 地方公共団体情報システム時刊

日本が3 上のWAN環境でも安心・安全にテレワークを実現 「自治体テレワークシステム」提供に向けて 第四選夫 独立が近よる時を担望書庫 (PA) 現まる 吉本和彦 第カル外間の中間とステム庫目 (J-13) 国本部





月刊J-LIS -地方自治情報誌-

地方公共団体における情報化の促進と情報通信技術の利用水準の向上のために必要と思われる最新情報や運用事例の紹介などを中心に企画編集し、毎月発行している地方公共団体向けの情報専門誌(税込990円) 内容

LGWAN**特集コーナー内で**LGWAN-ASP**アプリケーション及びコンテンツサービスを紹介** 料金

掲載無償

掲載を希望する事業者はLGWAN-ASP担当まで連絡してください。



当機構では、あらかじめ登録したメールアドレス以外からのメールを受信することができません。 このため、当機構に初めて連絡する場合は、インターネット上のお問合せフォームを利用して〈ださい。

問い合わせフォーム: <a href="https://www.j-lis.go.jp/">https://www.j-lis.go.jp/</a>

(必ずお問合せ先から「総合行政ネットワーク全国センター」を選択して〈ださい。)



記入いただいたメールアドレスを登録し、メール受信が可能になりましたらご連絡を差し上げます。

お問合せ先業	総合行政ネットワーク全国センター	~
お問合せ内容※		^
氏名※		,
TO CONTRACT OF THE PARTY OF THE		
氏名力ナ※		
メールアドレス※		
メールアドレス確認*		
団体組織名 部署名		
電話番号		